

役員等調書

[illegible]

※この書類は、暴力団排除に関する調査が必要と認められた場合、秋田県湯沢警察署に照会します。他の目的に使用しません。

※申請時の役員等について漏れなく記入してください。

※ 法人の場合は、役員（事業協同組合の場合は理事）及び受任者について記入し、その役職（「代表取締役」、「取締役」、「監査役」、「支店長」等）を記入してください。

※ 団体の場合は、事業主及び受任者について記入し、役職名には「事業主」、「受任者」のいずれかを記入してください。

※ 用紙が不足する場合は、「役員等調書 別紙」を使用し、頁数及び総頁数を記入してください。